

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 6 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通)		
開催日時		令和 6 年 6 月 7 日 (金) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所		相模原市役所本庁舎 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	1 4 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	9 人 (交通政策課長、外 8 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 会長、副会長、監事の選任について 3 協議事項 (1) 令和 5 年度 相模原市地域交通活性化協議会決算(案)について (2) 地域公共交通確保維持改善事業について ① 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)に係る令和 7 年度計画認定申請について ② バリアフリー化設備等整備事業(UD タクシー・ノンステップバス)に係る生活交通改善事業計画について (3) コミュニティバスの運行事業者について 4 報告事項 (1) 令和 5 年度 コミュニティ交通の運行実績について (2) 内郷地区乗合タクシーを活用した「ドア・ツー・ドア」輸送の実証実験結果について(速報) (3) 相模台地区乗合タクシー実証実験の取組について (4) グリーンスローモビリティ運行実証実験の取組について (5) 中山間地域におけるコミュニティ交通の今後のあり方について 5 その他 6 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開 会

2 会長、副会長、監事の選出について

委員の互選により、会長に岡村委員、副会長に梶田委員が選出された。

会長の指名により、監事に大畠委員、小林委員が選出された。

3 協議事項

(1) 令和5年度 相模原市地域交通活性化協議会決算(案)について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った(意見なし)。

(結果)出席委員の全会一致で承認。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員)当該事業の対象路線は、撤退の申出があったバス路線に対して公費負担により維持確保することとなっているものであろうが、公費負担を行うことに伴って、便数や車両の大きさ等のサービス水準の見直しはあったのか。また、利用者数を増加させる目標となっているが、目標達成に向けた具体策はあるのか。

(事務局)運行費用の赤字部分に対して公費負担を行う仕組みであり、運行内容等のサービス水準は変わっていない。ただし、その後の利用状況などにより運行内容等を見直す可能性はある。また、目標達成に向けた取組としては、地域組織を立ち上げて利用促進活動を行っている。例えば、ポケット時刻表を作成するなど、よりバスを利用しやすくなるような取組を進めているところである。

(生田委員)「資料2-5」のノンステップバスの導入予定の28台については、いつまでに実施される予定なのか。また、この28台が導入された後、導入率はどのようになるか。

(事務局)令和7年2月28日までに完了する計画としている。また、28台導入後の導入率は65.8%となる見込みである。

(岡村会長)基本的には、ノンステップではない車両をノンステップバスに置き換えるという計画であるという認識でよいか。

(橋山委員)今年度は主にワンステップバスをノンステップバスに代替する計画である。代替えについて、この概ね4年間はコロナ禍の影響が大きく実施できていなかったが、今年度から車両の代替を実施していく予定である。

(関澤委員)「資料2-5」について、ノンステップバス導入の導入効果を明記した方がよいのではないか。これまで、当該補助事業の活用により、ノンステップバスの導入率をここ

までを上げてきた経過があり、更に今年度28台を導入することにより、どの程度まで導入率が上がるという成果を計画に記載した方が良いと考える。同様に「資料2-4」についても、相模原市において今年度、何台の福祉タクシーを導入することにより、全体で何台になるのかといった点を明記した方がよいのではないかと。

また、「資料2-2」、「資料2-3」については、最新実績に応じて目標値が更新されているとのことだが、過年度目標がどのようなものであったか、またその実績がどの程度であったかという点について伺いたい。

(事務局)「資料2-4」、「資料2-5」に関するご指摘については、計画に追記してまいりたい。また、目標値の設定の考え方についてだが、令和5年度の実績値と令和13年度の最終目標値の差を年数で按分して、各年度の目標値を設定している。

(橋山委員)補足になるが、「資料2-2」については、国から目標値の設定方法が定められており前年度の実績に1%増加させているものである。また、「資料2-4」、「資料2-5」の導入目標についてだが、事業者が希望する導入台数に対して、国の補助金を活用するために各自自治体が計画として取りまとめているものであり、毎年度、導入目標が変わっていくものである。

(生田委員)「資料2-2」について、例えば運行系統の目標収支率が30%の場合、残りの70%は全て国が補助することになるのか。また、地域間幹線系統補助について国に認められた場合、今後、相模原市地域交通活性化協議会の予算に計上されることになるのか。

(事務局)配分については系統ごとに異なるが、国、県、市で負担をするという形になる。また、地域間幹線系統補助については事業者に直接支払われるため、当協議会の予算には計上しない。

(宮本委員)「資料2-2」について、生産性向上の取組内容の中で「取組によって、利用促進につながっている路線もある」とあるが、具体的にどのような取組によって利用者が増加した経過があるのか。また、どのように横展開しているのか伺いたい。

(事務局)当該計画については、県下全体で統一した記載を行っているものであるが、本市独自の取組では、例えば、モビリティマネジメントの取組として、自家用車から公共交通への転換を促進するよう、市内のイベント等を通じて、公共交通を身近に感じてもらうなどの普及啓発活動を行っている。

(事務局)先ほどの関澤委員からの質問にお答えしたい。前年度の目標値からの変更点についてだが、前年度計画では、「野05」の目標値は、令和7年に8,400人、令和8年に8,600人、「野08」の目標値は、令和7年度に45,200人で変更なし、令和8年に46,300人、「野11」の目標値は、令和7年に28,700人、令和8年に30,700人、「野12」の目標値は、令和7年に33,600人、令和8年に35,300人、「名倉循環線」の目標値は、令和7年に29,400人、令和8年に30,400人であった。

(岡村会長)これまでの協議を踏まえ、「資料2-3」、「資料2-4」の計画については、今年

度末の達成率の見込み数値を加えること、また、議論にはなかったが、軽微な変更については、事務局に一任することとし、計画を承認するということでよろしいか。

(結果)出席委員の全会一致で承認。

(3) コミュニティバスの運行事業者について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(橋山委員)本件については、前回の協議会でも報告があったものであるが、神奈中グループ内の業務見直しで、順次、神奈中タクシー株式会社へ業務を移行しているところである。実績としては、既に座間市、大和市、町田市のコミュニティバスについて、業務を移管し、現在、神奈中タクシーによる運行が行われているところである。移管後も、車両や運賃体系、運行回数など、基本的に運行水準は変更せずに運行することとなる。

(小林委員)運転士不足に伴う対応とのことであるが、タクシー会社にバス車両の運転経験があるのかという点について、少々心配な気持ちがあるが、その点についていかがか。

(橋山委員)既に、他市で同車両の運行経験がある乗務員も含めて運行していく予定である。また、コミュニティバスのような小型バスの運行業務に限定した乗務員を募集することで、一定の応募があるものと想定しており、新たな乗務員も含めてうまく運用を行ってまいりたく考えている。

(関澤委員)コミュニティバスは、早いもので平成18年度から実証運行を行っているとのことであるが、路線沿線の土地利用の変遷について伺いたい。人口が維持できているのか、将来的にも収支が見込めるのかという点が分かれば伺いたい。

(事務局)せせらぎ号については運行開始後にアリオ橋本が建設されたため路線を延伸した経過があり、ピンくる号の沿線については矢部駅周辺で開発事業があった経過がある。

(関澤委員)駅周辺は人が集積されていると思うが、大野北地区でいえば馬場十字路、大沢地区でいえば相模川自然の村周辺のエリアの状況に変化はあるのか。

(事務局)多少の世帯数の変動はあろうとは思いますが、低層住居系の土地利用がされるエリアであり、大規模な開発が行われるようなエリアではないため、基本的には大きな変化はないものと認識している。

(関澤委員)今後も路線を維持していくということであろうと思うので、居住誘導などにより人口密度を維持するなど立地適正化計画等と連動させながら、取組を進めていただきたい。

(生田委員)現在、車両が故障した場合などは、どのように対応する考えなのか。

(事務局)予備車両を用意しているため、不測の事態には対応できる体制としている。

(橋山委員)当該予備車両も含めて、神奈中タクシー株式会社に移管する予定であるため、その点をご安心いただきたい。

(結果)出席委員の全会一致で承認。

4 報告事項

(1)令和5年度 コミュニティ交通の運行実績について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡辺委員)コミュニティバスや乗合タクシーを導入した地域について、以前は路線バスが運行していたのか。

(事務局)せせらぎ号については路線の撤退を契機に導入を検討したものであるが、ピンくる号については、従来バス路線が無かった地域である。また、乗合タクシーに関しては、根小屋地区と菅井地区については、過去にバス路線があった区域で運行している。

(事務局)現在の取組状況を補足させていただくと、菅井地区乗合タクシーについては、地域組織と見直しの協議を進めており、現在、住民アンケートを実施中である。アンケート結果を踏まえて改善内容を検討し、運行継続条件を達成できるよう取組を進めてまいりたい。また、生活交通維持確保路線については、三ヶ木～東野・月夜野線について、地域組織と共に利用者増加等に向けて、どの様な交通モードが地域に適しているかという視点での協議を進めており、こちらも住民アンケートを行っているところである。移動の時間帯や目的地などの移動実態を把握し、これを踏まえた見直しを進めてまいりたい。三ヶ木～半原線については、愛川町区域も運行する路線であるため、愛川町の担当者との協議を進めていく予定である。

(関澤委員)相模原市総合都市交通計画の中で運行継続条件が達成できなかった場合のオペレーションについて規定しているのか。

(事務局)コミュニティバスや乗合タクシーについては、運行継続条件未達成の場合の考え方を計画に位置付けている。概要としては、運行継続条件未達成の場合は、運行内容を見直した上で1年間運行を行い、それでも継続条件を達成しない場合は、運行廃止という流れとなる。そのため、菅井地区については、今年度、運行内容を見直した上で、1年間運行し、それでも継続条件未達成の場合には廃止ということも視野に入れている。

(2)内郷地区乗合タクシーを活用した「ドア・ツー・ドア」輸送の実証実験結果について(速報)

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(秋川委員)コミュニティ交通は、乗合率や収支率などの指標を設定しているが、今回の実証実験における指標があれば伺いたい。

(事務局)今回の実証実験は、既存のコミュニティ交通に付随したサービスを追加するものであるため、実証実験に際して、新たな指標は設けていない。一方、今後、本格的に制度化す

る場合には、指標を立てる可能性があるものと考えている。

(宮本委員) アンケートの結果次第では、今回の取組を菅井地区などにも広げていく予定はあるのか。

(事務局) 今回の実証実験は、相模湖地区のタクシー事業者が撤退してしまったことを踏まえて対象地域を限定したところである。菅井地区にはタクシー事業者が存在していることから、当該事業者との調整が必要になるものと考えている。

(3) 相模台地区乗合タクシー実証実験の取組について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(渡邊委員) 相模台地区には交通不便地域があるとのことであるが、当該地区で実証実験を実施することとなった経過を伺いたい。マンション開発など、何か交通需要が増加する新しい要因が生じたのか。

(事務局) 当該地区は、従前からコミュニティバス導入が求められていた地域であるが、コミュニティバス導入にあたっては導入条件を設定していることに加え、当該地区は狭隘道路が多く、バス車両が通行するには厳しい状況であった。そうした地域の交通課題や住民の課題認識の高さといった背景を踏まえ、当該エリアにおいて実証実験を行っている。なお、乗合タクシー制度は、相模原市総合都市交通計画において、中山間地域を対象としており、都市部においては、コミュニティバス以外には、交通不便地域を解消する手立てがない中、都市部における新たな取組として、乗合タクシー制度を活用、応用しながら、その有効性の確認も含め、実験的に取り組んでいるものである。

(岡村会長) 周知方法について、回覧板や世帯配布など様々手法があると思うが、ウェブサイトで取組内容を確認できる状態となっているか。

(事務局) 市のホームページに情報を掲載しており、パンフレットも確認できる状況である。

(岡村会長) 検討のお願いにもなるが、例えば、1週間ごとに利用実績をまとめて、ウェブサイトで状況を確認できるようにできないか。地域の方が、利用状況をみて、例えば「あまり利用されていない」、「みんな乗り始めている」など、地域内でのコミュニケーションに繋がるような工夫として、検討いただきたい。また、対応可能であるならば情報提供しているということ自体も地域にお知らせいただきたいと思うがいかがか。

(事務局) 対応してまいりたい。

(4) グリーンスローモビリティ運行実証実験の取組について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長) 新磯地区では、6月15日から再開ということであるが、前回、新戸地区では約2か月間で毎週土曜日午後1便の運行ということで、およそ10便のうち7便稼働とい

う結果で、稼働率で言えば50%を超えており、平均利用者数も3.0人ということで、中山間地域の乗合タクシーと比べてよいかという点は別として、それなりの数値が出ているということが見て取れる。一方、そうでない地区もあるというのも結果の一つとして確認できる。

(生田委員) ボランティアドライバー確保や安全性の維持が非常に重要になると思うが、令和5年度実証実験時のドライバーの人数はどうであったか。また、将来の確保の見通しについて伺いたい。

(事務局) 若葉台地区については、ドライバーとサポートスタッフ等合わせて、現在、約40名の方にボランティアとして協力いただいております、順調に運行できている状況である。また、新磯地区については未運行のエリアはあるが、これまでの実績で約30名がドライバーとして登録いただいている状況である。また、安全性の確保という点では、ドライバーの方には、必ず安全運転講習を受講いただいた上で運転いただいている。

(5) 中山間地域におけるコミュニティ交通の今後のあり方について
報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長) AI オンデマンドの導入検討ということであるが、「時間帯とエリアが固定されている乗合型」と「時間帯を固定しない予約制のオンデマンド型」のどちらがよいかという課題設定の方が分かりやすいのではないかと考える。率直に言えば、AIを導入したとしても中山間地域のような利用者が少ないエリアでは、人が配車を行う場合とそこまで効率性に変化はないのではないかと考える。都市部で利用者数が多く、頻繁に配車依頼があるようなエリアであれば、AIによる効果はあるかもしれない。オンデマンド型か、時間帯固定型かということで検討を行い、その上で、オンデマンド型とする場合は、乗合率という運行継続条件がそのまま使えないので、その点をどう対応していくかという検討を進めることがよいのではないかと感想である。

(渡邊委員) これまで予約受付の担当者を配置して、電話対応や紙での書類作成を行っていたとすれば、それがAIで省略できれば効率化が図られると理解したが、いかがか。

(岡村会長) 基本的にはそのような理解でよいと思う。補足すると、スマートフォン等で予約を受け付ける仕組みとし、配車もデジタルで行うことで、オペレーターが廃止できるならば、効率性が上がる。地域がその予約システムに慣れてくれるのであれば、上手くいく可能性もあろうと感じている。

(宮野会長) 人口減少を踏まえての取組検討とのことであるが、先の協議事項にあったとおり、コミュニティ交通の数値目標は年々増加している。中山間地域については、人口が減少していくことになるため、今後、目標を少しダウンさせても良いのではないかと感じている。

また、AI オンデマンド交通については、良い取組であると感じているが、高齢者は理解するのに時間が掛かるため、実施する場合は、地域に細かい説明をしていただきたい。

(事務局)目標値を下げることについては、人口減少下で目標の達成が難しいという側面もある一方、目標を下げると、その低い目標にしか届かないという側面もあると考えており、目標は目標として、一定の水準であることも必要であると考えている。また、運転免許返納者数の増加により、公共交通の利用者が増えてくることも考えられるため、直ちに目標を下げるということだけでなく、今後の状況を見ながら考えてまいりたい。

また、新しい取組を行う際の高齢者への丁寧な説明という点については、これまでも乗合タクシー等の制度説明のため地域にお伺いし、直接、説明させていただいているということもある。今後も利用者目線に立って、丁寧に対応してまいりたい。

5 その他

(岡村会長)市ホームページで当協議会の会議録を公開しているが、現在、会議資料は掲載していない状況である。どのような資料を基に協議が行われているかが分かるように、資料も公開することが一般的ではないかと考える。また、地域の方々にも、どのような議論を経て運行継続条件などの設定が決まっているかなどを知っていただく機会とするためにも、資料をウェブサイトに掲載して悪いことはないと考えているため、そのような運用も検討いただきたい。

(事務局)これまでは、市が設置している審議会・協議会の専用ページにて、他の会議体との横並びの中で、議事録のみ公開を行っているところであるが、今後は会議資料も含めた掲載に向けて対応を進めてまいる。

6 閉 会

以 上

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		出席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		欠席
4	大嶋 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		欠席
5	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長		欠席
6	宇野 弘之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長		欠席
7	宮原 賢一	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長		欠席
8	加藤 慎司	京王電鉄株式会社 執行役員 鉄道事業本部 計画管理部長	代理出席 計画管理部 計画担当課長補佐 秋川 幸雄	出席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 生活交通担当 課長		出席
10	玉野 利章	京王電鉄バス株式会社 取締役 運輸営業部長		欠席
11	土橋 一仁	富士急バス株式会社 執行役員 業務部長		欠席
12	関澤 貴史	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		出席
13	宮本 雄一	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長		出席
14	宿谷 幸利	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官		出席
15	白砂 照彦	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		欠席

16	中津川 宗尉	神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 副課長	代理出席 交通政策課副技幹 臼井 正治	出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		欠席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 副会長		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		欠席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	石原 朗	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		欠席
22	生田 修	公募市民		出席
23	渡邊 亨	公募市民		出席
24	杉浦 篤	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	廣田 信之	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席